

1 着任のごあいさつ



福岡労働局長
辻田 博

このたび福岡労働局長に着任しました辻田と申します。よろしくお願いいたします。

労働行政の基本は、何と云っても、ハローワークや労基署の活動を通じ、雇用の安定を図るとともに、労働者の安全と健康を確保することにあります。効果的でしっかりした業務運営に努めてまいります。また、少子高齢化が急速に進む中、若者、女性、高齢者が積極的に労働市場に参画し、一人ひとりが十二分に力を発揮できる社会の実現が求められています。政府が掲げる「1億総活躍社会」の実現に向け、女性活躍の推進、仕事と家庭の両立支援（保育・介護）、さらに長時間労働の是正やパート・有期契約労働者等の処遇改善に取り組んでまいります。

このNewsレターでは、こうした福岡労働局の取組みをトピックスとして皆様にお伝えし、労働行政を少しでも身近に感じていただけるよう情報発信を行ってまいります。是非ご一覧いただき、少しでも皆様のご理解、ご協力を賜れば幸いです。

2 平成28年4月に「雇用環境・均等部」が新設されました。



女性活躍推進法
「えるぼし」マーク



次世代育成支援対策推進法
「子育てサポート企業」認定マーク

これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、セクハラやマタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていましたが、混在事案や同じ企業に重複して指導を行うケースもありました。そこで、各種労働相談について、相談者の利便性をアップし、指導も同一部署で行うことにより個別の労働紛争の未然防止につなげ、併せて、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業や団体への働きかけもワンパッケージで効果的に実施するため「雇用環境・均等部」が設置されたものです。男女がともに働きやすい雇用環境の実現のため強力に取り組を進めてまいります。

【女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業第1号が誕生しました。】

301人以上規模の企業に、自社の女性の活躍に関する行動計画の策定・公表等及び労働局への届出が義務化された「女性活躍推進法」が今年4月から施行されました。この法律に基づく優良企業として、5月24日、イオン九州（株）が当局管内における第1号の「えるぼし」企業に認定されました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局雇用環境・均等部企画課 092-411-4763

3 ウーマンワークカフェ北九州が開所しました！



平成 28 年 5 月 23 日（月）に実施した
ウーマンワークカフェ北九州開所式の風景

平成 28 年 5 月 23 日に、福岡労働局と福岡県、北九州市が一体となって女性の就業支援を行う施設、「ウーマンワークカフェ北九州」を AIM ビル 2 階（北九州市小倉北区）に開所しました。

この「ウーマンワークカフェ北九州」は、職業生活における女性活躍の拠点として国、県、市の 3 者が緊密に連携し、職業相談や職業紹介、キャリアアップ、創業、子育てとの両立などについて総合的な支援を行う施設の総称であり、この中で福岡労働局は、すべての女性と父子家庭のお父さんの就職を支援する「マザーズハローワーク北九州」を設置・運営しています。

開所式では、厚生労働省を代表して生田職業安定局長が「この施設が女性活躍支援のモデルとなるよう、市、県の皆様と一緒に力を入れて取り組んでまいります。」と挨拶しました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局職業安定部職業安定課 092-434-9802

4 新卒者の求人要請 ◇◇経済団体訪問



平成 28 年 5 月 16 日（月）に実施した
経済団体への求人要請の様子。

福岡労働局では、福岡県との連携のもと、平成 28 年 5 月 16 日（月）及び 19 日（木）の両日、県内の主要経済団体を訪問し、新規学校卒業予定者の応募機会の拡大や早期提出に係る要請を行いました。

さらに辻田局長からは、熊本地震で被災した就活中の大学生に対するエントリーシート提出期限の延長や別枠での採用選考など最大限柔軟な対応をしていただくよう要請を行いました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局職業安定部職業安定課 092-434-9802

5 熱中症予防対策セミナーを開催しました



平成 28 年 5 月 26 日（木）に実施した
セミナー会場の風景

福岡労働局では、平成 28 年 5 月 26 日に、事業場の安全衛生担当者などを対象に熱中症予防対策の確実な実施を図るため、福岡産業保健総合支援センターとの共催により、熱中症予防対策セミナーを開催しました。

支援センター織田進所長からは、「熱中症発症のメカニズムの説明や、水分や塩分をこまめにとることで予防につながる」などの説明に続いて、福岡市消防局から、熱中症の応急手当の講演があり、倒れている人を発見したときの心肺蘇生法や、AED の使用方法の実演指導も行われました。

【この記事へのお問い合わせ先】

福岡労働局労働基準部 健康課 092-411-4798